

# 職場のパワーハラスメント防止強化等のための方策

## について（主な論点）

### 【対策の基本的方向について】

- 現行制度の下で対応出来ていない点は何か。また、職場のパワーハラスメント事案の特色を踏まえ、どのようなアプローチが効果的か。
- パワーハラスメントを防止する取組について何らかの統一的な取組が必要な場合、労使にとって、どのようなことが明確化されることが必要か。
- パワーハラスメントについて民事法上の効果を持たせる規定を設けることについてどう考えるか。その場合、最高裁判例などにより定着した規範がない中で、どのような定義にすべきか。また、使用者の指揮命令権、業務命令との関係はどのように考えるか。
- パワーハラスメントの行為自体を禁止することや行為者を制裁することについてどう考えるか。その場合、使用者の指揮命令権、業務命令との関係はどのように考えるか。
- 現在、事業主や関係機関等により自主的なパワーハラスメントを防止する取組が行われているが、実際の取組例等の中でどのような取組が必要あるいは効果的か。

### 【セクシュアルハラスメント等の措置との関係について】

- パワーハラスメントとセクシュアルハラスメント等が複合した事案についてどのような対応が効率的・効果的か。セクシュアルハラスメントに対する方策とパワーハラスメントに対する方策との共通性は何か。
- また、セクシュアルハラスメント等の対策と異なり、パワーハラスメントの特色を踏まえた効果的な防止策として必要なものは何か。